

拉致問題の理解促進・情報発信にかかる最近の取組について

1. 国内向け理解促進活動

令和3年7月
拉致問題対策本部事務局

(1) 広報媒体の活用

- ・ 拉致啓発ポスターやパンフレットの製作・配布の実施（団体、個人を問わず、ポスターの掲示やパンフレット等の活用による拉致問題の啓発にご協力いただける方をホームページ等で広く募集）。
- ・ 拉致問題対策ホームページ、YouTube 拉致問題対策本部公式動画チャンネル（令和2年10月開設）、拉致問題対策本部公式 Twitter アカウント（令和3年2月開設）の開設・運営。
- ・ 内閣府庁舎1階啓発コーナー「拉致問題を知るひろば」の運営。
- ・ 映画「めぐみ—引き裂かれた家族の30年」の上映会並びにアニメ「めぐみ」及び「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」の上映会を開催。令和3年度においては、これらの上映会の共催自治体を募集したところ、合わせて約20の自治体から応募。



(2) 若年層への啓発の強化

- ・ アニメ「めぐみ」を教材として全国の小学校、中学校、高等学校に無償配布。令和3年度からは、教員の研修用として令和2年度教員等研修収録映像（曾我ひとみ氏等の講義）のDVDの無償貸与を開始。
- ・ 学校からの要望に応じて事務局職員を派遣し、拉致問題の概要を説明。
- ・ 中高生を対象とした作文コンクールを実施。これまでの中学生・高校生部門に加え、令和2年度に英語エッセイ部門を新設。優れた作品には大臣表彰を年末の国際シンポジウムにおいて実施。
- ・ 平成30年度から小中学校及び高等学校の教員等を対象とした研修を実施（令和2年9月は、オンライン形式で実施）。
- ・ 令和元年度から、教員を目指す大学生を対象に、授業の指導案を作成し、実際に授業を行うことを通して実践事例を積み重ねていく事業を実施。
- ・ 「こども霞が関見学デー」において、子供達に拉致問題を知ってもらうコーナーを実施。



(3) 「拉致問題を考える国民の集い」の開催

- ・ 地方公共団体及び民間団体との共催等による啓発行事として、平成 20 年度から全国各地で「拉致問題を考える国民の集い」を開催。
- ・ これまで 66 回開催（令和 3 年 6 月末）。
- ・ コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症防止策を講じつつ来場者数を制限する一方、YouTube 拉致問題対策本部公式動画チャンネルでライブ配信。

(4) 拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓い—奪還—」の開催

- ・ 拉致問題啓発のための舞台芸術事業の一環として、平成 25 年度から地方公共団体との共催により、舞台劇公演「めぐみへの誓い—奪還—」を開催。
- ・ これまで 40 回上演（令和 3 年 6 月末）。
- ・ コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症防止策を講じつつ開催。
- ・ 令和 3 年度からは、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、観客を入れての開催が困難な場合は無観客で開催の上、YouTube 拉致問題対策本部公式動画チャンネルでライブ配信予定。



(5) 北朝鮮人権侵害問題啓発週間における政府主催行事の開催

- ・ 北朝鮮人権侵害問題啓発週間にあわせ、平成 18 年より毎年、政府主催で講演会やシンポジウムを開催。
- ・ 令和 2 年度は、12 月 12 日に、「政府主催国際シンポジウム～グローバルな課題としての拉致問題の解決に向けた国際連携～」を開催。コロナ禍の中、出演者の一部はビデオ又はオンラインで参加。来場者数を制限する一方、Web でライブ配信。
- ・ 米国との連携により、北朝鮮向け生中継。



2. 海外向け理解促進活動

- ・ 拉致問題の解決には国際社会との連携が重要。海外でも政府主催の国際シンポジウム等を開催し、国際社会に向けた情報発信と連携強化に取り組んでいる。
- ・ 令和元年5月、ハドソン研究所、日本政府及び北朝鮮人権委員会（HRNK）共催の拉致問題に関するセミナーをワシントンDCにおいて開催。
- ・ 令和元年5月、菅官房長官兼拉致問題担当大臣が米国を訪問。NYの国連本部において、日本、米国、豪州、EUの共催により「グローバルな課題としての拉致問題の解決に向けた国際連携」をテーマにシンポジウムを開催。
- ・ 令和2年10月、コロナ禍の中における国際社会への発信強化のため、各国政府や国内外の被害者御家族等の協力の下、国際発信ビデオメッセージ「拉致問題解決を求める国際社会の声」を制作・発信。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和3年6月29日、日本、米国、豪州政府及びEUの共催で、国連における拉致問題に関するシンポジウムをオンラインで開催。本シンポジウムの模様は、国連Webテレビ（英語）及びYouTube 拉致問題対策本部公式動画チャンネル（日本語）で配信するとともに、短波ラジオで北朝鮮に向けて放送（日本語、韓国語）



オンライン国連シンポジウム
(令和3年6月)

3. 情報発信(北朝鮮向けラジオ放送)

(1) 内閣官房運営「ふるさとの風」「日本の風」

- ・ 北朝鮮に囚われている拉致被害者に御家族の声や励ましのメッセージを伝えるとともに、北朝鮮の人々の我が国に対する理解を増進する情報の発信等を行うため、平成19年7月から「ふるさとの風（日本語）」及び「日本の風（韓国語）」を毎日放送。令和3年度からは放送時間を1時間/日拡張し、5時間/日放送。
- ・ ニュースジャンルや使用音楽の多様化等、放送コンテンツの充実化に取り組中。
- ・ 特定失踪者問題調査会の「しおかぜ」と平成27年12月以降、共同でラジオ番組の公開収録イベントを開催。令和2年度においても、感染防止策を講じつつ開催。令和3年度においても、複数の都市で開催予定。
- ・ 共同で番組制作等を行うなど、海外の北朝鮮向けラジオ放送局とも連携（平成29年4月及び平成30年4月にRFA、平成30年7月にVOA）。
- ・ 令和2年11月、加藤官房長官兼拉致問題担当大臣のメッセージを「しおかぜ」とともに共同収録・放送。

(2) 特定失踪者問題調査会「しおかぜ」における政府メッセージ送信

- ・ 日本政府の立場やメッセージを伝える機会を増やす観点から、特定失踪者問題調査会の「しおかぜ」による政府メッセージ送信を平成22年度から業務委託。平成31年4月からの「しおかぜ」短波二重放送化に伴い、令和元年6月から政府メッセージの二重放送を実施。



※政府に提出された署名数：2021年4月5日現在 1,523万2,954筆